

ムサシ株式会社訪問介護の概要

1 事業所の名称及び所在地

- ・ 名 称 ムサシ株式会社
- ・ 所 在 地 〒340-0217 久喜市鷺宮814
- ・ 電話番号 0480-58-9911
- ・ 事業者番号 1171100058
- ・ サービス種別 訪問介護

2 営業日及び営業時間

- ・ 営 業 日 月曜日から金曜日（12月30日～1月3日・8月13～8月15日 土曜日・日曜日・国民の祝日を除く）

- ・ 営業時間 午前9時00分～午後6時00まで
- ・ サービス提供日 月曜日～金曜日
- ・ サービス提供時間 午前9：00～午後6：00まで
- ・ 連絡体制 電話等により、24時間常時連絡可能な体制をとる。

3 通常の事業の実施地域

久喜市（旧久喜市・旧鷺宮町・旧栗橋町）
加須市（旧加須市・旧大利根町）

※ 上記地域以外の方でもご相談に応じます。

4 従業員の職種、員数及び職務内容

- ・ 管理者 1人（常勤）

管理者は事業所の従業者及び業務の管理を一元的に行うとともに、従業者に事業に関する法令等の規程を遵守させるために必要な指揮命令を行う。

- ・ サービス提供責任者 2人（常勤職員2人）

サービス提供責任者は、訪問介護の利用の申込みに係る調整、訪問介護員等に対する技術指導、訪問介護計画の作成等を行う。

- ・ 訪問介護員 5人以上（常勤職員2人、非常勤職員4人）

訪問介護員等は、訪問介護の提供にあたる。

5 利用料について

訪問介護を提供した場合の利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、当該事業が法定代理受領サービスであるときは、基準上の額に対し、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額とします。

6 通常の事業の実施地域を越える場合の交通費について

通常の事業の実施地域を越えて行う訪問介護を提供する際は、通常の事業の実施地域を越える地点からその交通費の実費を徴収します。なお、自動車等を使用した場合の交通費は、次の額を徴収します。

- ・ 事業の実施地域を越えた地点から、10キロメートル未満 200円
- ・ 事業の実施地域を越えた地点から、10キロメートル以上 500円

7 秘密保持

利用者及びその家族の個人情報、あらかじめ文書にて同意を得ない限り、サービス担当者会議等において用いません。

8 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族、居宅介護支援事業者等に連絡するとともに、必要な措置を講じます

9 人権擁護・虐待等の防止

サービス提供中に虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報するものとします。

10 サービス内容に関する相談・苦情窓口について

事業所 苦情・相談窓口（担当：藤田正美）

- ・ 電話番号 0480-58-9911
- ・ 受付時間 月曜日～金曜日（午前9時00分～午後6時00分）

※ 第三者評価の実施ありません。

その他の苦情・相談窓口

- ・ 久喜市 介護保険課（高齢福祉課） 0480-22-1111（代表）
- ・ 加須市 介護福祉課（地域福祉課） 0480-62-1111（代表）

- ・ 埼玉県国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情相談窓口

電 話 048-824-2568

受付時間 午前8時30分～午後5時00分（土日祝日を除く）

